アジアリサーチセンター

情報提供資料

Market Monthly

アジア・マーケット・マンスリー

2026年1月

2026年1月　マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】概ね上昇、【通貨】まちまち、【債券】概ね金利上昇

【株式市場】

香港とインドが下落するも、韓国やベトナムを中心に概ね上昇

韓国は、米国政府が輸入品に対する関税を引き下げるとの報道などが好感された。**大手コングロマリット企業が堅調に推移したベトナム**や、**米国政府がエヌビディアの人工知能（AI）半導体製品の中国への輸出を一部認可したこと**による安心感などから、**台湾**も堅調。また、**鉱山銘柄が堅調だったオーストラリア**なども上昇。一方、香港は、小売売上高など中国の主要経済指標が市場の事前予想を下回ったことや、中国の不動産開発大手に対する債務不履行懸念が高まったことなどが嫌気された。インドルピーが対米ドルで軟調に推移する中、インドも下落。

【通貨（対米ドル）】

まちまち

米ドルが緩やかに減価する中で、観光シーズンを追い風に**タイバーツが最も上昇**した。タイに流入したグレーマネーが金購入のためにバーツ転されたこともバーツ高に寄与した。一方、貿易赤字の拡大や利下げ観測を背景にインドルピーが最も下落した。

【債券（国債）市場】

概ね金利上昇

インドネシアやタイで長期金利は低下した一方で、多くの市場で上昇した。**タイでは利下げが実施され**、またインドネシアでは通貨下支えで政策金利は維持されたものの**今後の利下げ期待もあり**、**金利低下につながった**。オーストラリアではインフレ長期化への懸念から今後の利上げの可能性が意識され、金利は上昇した。

アジア：マーケット動向

2025年12月31日時点

【株価指数変化率（対先月末比）】

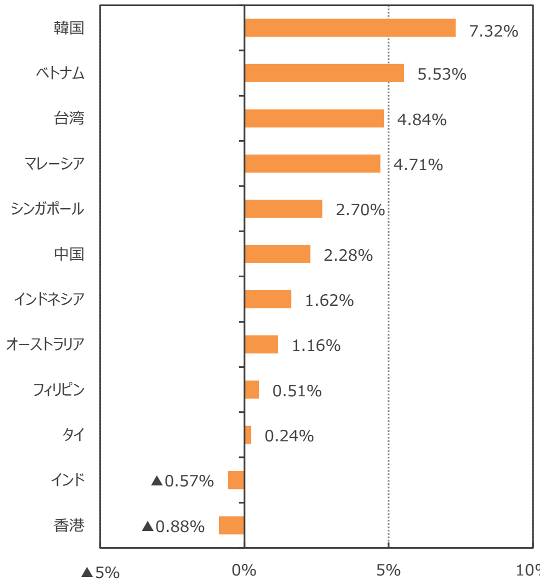

【為替変化率（対米ドル、先月末比）】

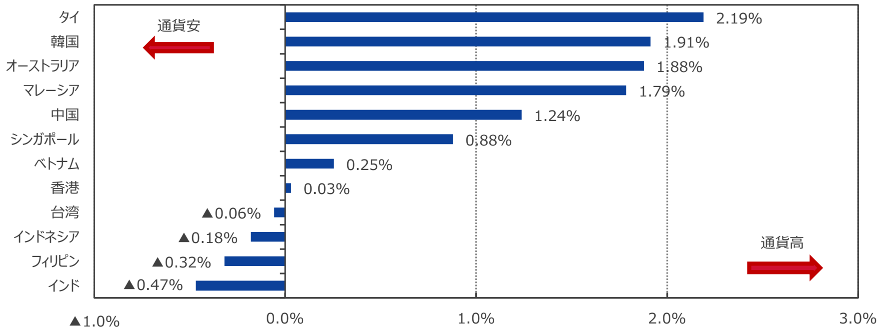

【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】

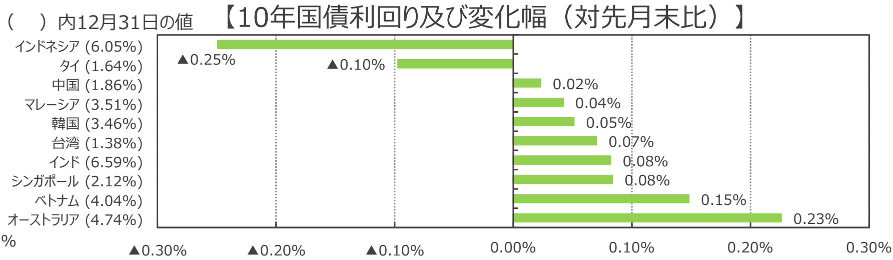

（注1）2025年12月31日を基準に、先月末比は2025年11月28日からの騰落率。
（注2）各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

情報提供資料

中国　<金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数

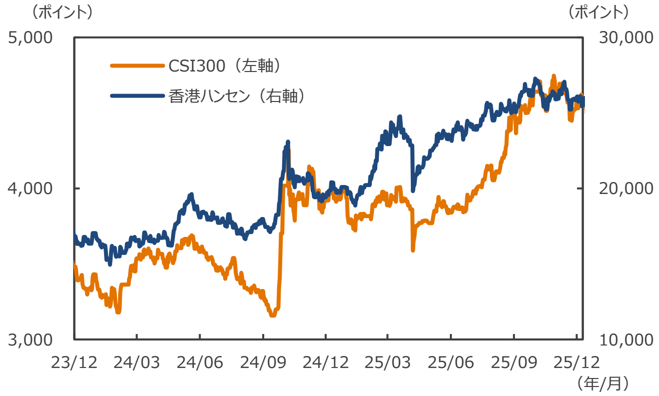

（注）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

企業業績予想変化

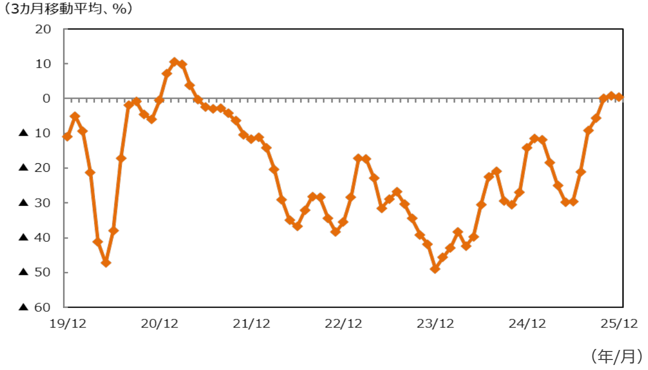

（注1）データは2019年12月～2025年12月。2025年12月25日時点。
（注2）企業業績予想変化はリビジョン・インデックスによる。
（出所）Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート

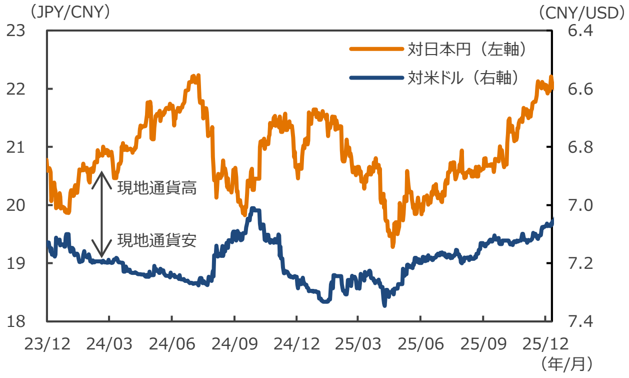

（注1）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（注2）対米ドルは逆目盛。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は横ばい推移、元は上昇傾向、金利はもみ合いの展開を予想

【株式市場】

横ばい推移

香港ハンセン指数は下落。中国の経済政策方針を決める**中央経済工作会議にて消費中心に内需主導を堅持する姿勢が評価**され上昇する局面もあったが、 小売売上高など中国の主要経済指標が市場の事前予想を下回ったことや、中国の不動産開発大手に対する債務不履行懸念が高まったことなどが響いた。一方、上海/深圳CSI300は11月の下落基調から反発した。当面は関税政策や地政学リスクに影響されやすい展開を見込む。一方、景気下振れリスクに対しては**中国政府の景気浮揚策**や**中央銀行の金融緩和策**の期待により、市場の下支え要因になると予想される。投資戦略としては、AIやバイオテックなど**構造的な成長分野の有力企業**、**国際競争力のある企業**、**増配が期待される企業**などに着目。

【通貨・債券（国債）市場】

元は上昇傾向

米国の利下げ観測に伴う米ドル安観測があり、同時に**元の対米ドルレートには上昇圧力がある**とみる。米国中間選挙までは米国向け関税率引き下げを享受するために米中対立を回避したいという思惑から、金融当局は元の基準レートを元高方向に誘導することで、通貨安政策という米国からの批判を回避するとみる。

もみ合いの展開

中国では、党重要会議が開催され2026年の政策方針が決定されたが、特段のサプライズとはならず、金利はもみ合いでの推移となった。目先は、**軟調な中国景気が継続している**なか、**市場のサプライズとなるような追加の景気刺激策が講じられる可能性は低い**一方で、地方政府の財政予算の前倒し措置が景気の下支えとなる見込み。また、**人民銀行による緩和的な金融政策スタンスは継続する**ものの、目先の追加利下げ期待は後退していることから、金利はもみ合いの展開を予想する。

中国　<マクロ政策動向>

景気対策の規模は2025年並みの見込み

中央政治局会議のポイント

2024年からの変更点	弊社の解釈
2025年の経済発展を前向きに評価	2025年の実質GDP成長率は政府目標を達成
「非従来型の反循環調整」という用語がなくなった	2026年の景気対策の規模は2025年と同程度になる見込み
政策対応のトーンが後退	2026年には特別な景気政策は不要
質の高い経済発展を追求	AI中心にハイテク重視
党の指導力を強化	第三期習近平体制の特徴

（出所）新華社・人民日報を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

中央経済工作会議のポイント

重要な論点	弊社の解釈
①消費を中心に内需主導を堅持	2025年向けも同様な指摘があったが、住宅価格の下落と消費低迷を結び付けていない
②イノベーション主導を堅持、科学技術の人材育成	AI中心にハイテクを景気ドライバーと位置付ける
③質の高い経済発展と「反内巻き」政策の維持	ハイテク重視を続けつつ、過剰な生産・投資を回避する
④対外開放の堅持、「一帯一路」の発展	輸出・輸入の地域の多様化および「一帯一路」による新興国の取り込み
⑤都市と農村の統合・地域の連携、穀物生産の維持	共同富裕の継続、食糧安全保障の維持
⑥ダブルカーボンを維持、グリーン経済を主導	カーボンのピークアウト・ニュートラル
⑦人民の生活を最優先、雇用の安定、医療改革	住宅価格が下げ止まらない限り、需要不足が続き、雇用安定は困難
⑧不動産市場の安定化、低所得者向け住宅の充実、地方政府の債務削減	不動産市場の深刻な構造問題の解決は困難、地方政府の債務負担軽減のためデットスワップなどありうる

（出所）新華社・人民日報を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

党指導部は2025年の景気を前向きに評価

党指導部は12月8日に開催した中央政治局会議で、**2025年の経済発展について前向きに評価**しており、**同年の実質GDP成長率の政府目標（5%前後）を達成した可能性が高い**とみられる。また、同会議の声明文では、2024年12月、2025年4月に使用された「非従来型の反循環調整」という用語が使用されなかった。党指導部の景気判断は足元の実績を目先の見通しに適用するといういわゆる「バックワード・ルッキング」の性格を帯びているとみられ、**2026年の実質GDP成長率の政府目標は引き続き5%前後で設定される可能性が高い**とみる。さらに、景気見通しに関して、2024年12月の同会議よりは楽観的になっていることから、2026年には特別な景気対策は不要であると考えている可能性が高いだろう。政府は3月5日に始まる全人代で、2026年の財政赤字のGDP比を引き続き4%で設定すると予想する。

消費拡大がテーマ、構造問題の解決は困難

党・政府は12月10～11日に中央経済工作会議を開催し、直前の党中央政治局会議の決定の枠内で、具体的な政策対応を議論した。8つの重点項目のうち、最初に消費を中心に内需主導を堅持することへの言及があった。一方、中国のデフレ化圧力の要因は需給両面にあるとみる。住宅価格の下落傾向を背景に家計部門ではバランスシート調整が発生し、需要不足の主因となっているとみられる。鉄鋼など一部産業では依然として過剰投資が問題視されており、供給超過を生み出しやすいだろう。**党・政府は供給面の問題については「反内巻き」政策を通じて解決の姿勢**を見せているが、需要不足の背景にある構造問題については具体的な解決策が見られず、消費持ち直しは難しいだろう。一方、最後に、地方政府の債務削減に関して言及があったため、必要があれば地方の融資平台の債務を地方政府に移転し、最終的に中央政府が債務全体を管理するシナリオがありうるとみる。この点は、**地方政府の債務負担をある程度軽減し**、**インフラ投資が出やすくなる**だろう。

中国　＜マクロ経済動向＞

固定資産投資

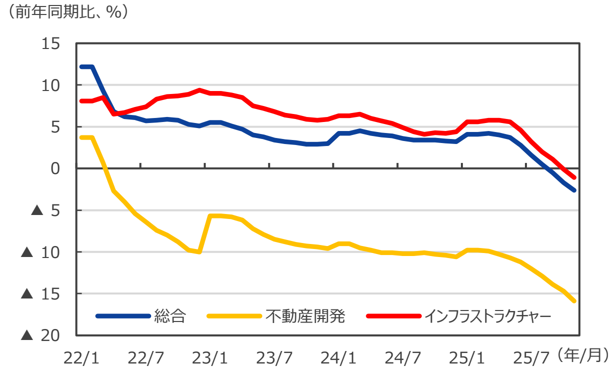

（注1）データは2022年1月～2025年11月。
（注2）年初来累積。
（出所）CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

製造業PMI

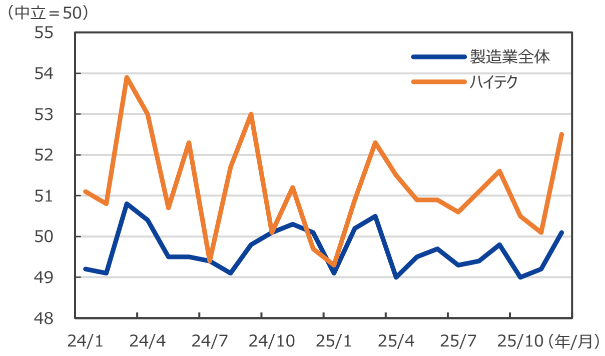

（注）データは2024年1月～2025年12月。
（出所）CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

非製造業PMI

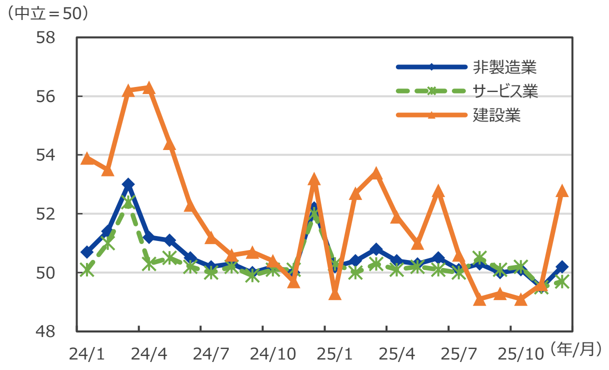

（注）データは2024年1月～2025年12月。
（出所）CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

12月の景気モメンタム改善を見込む

1-11月の固定資産投資は下振れ

1-11月の固定資産投資は前年同期比▲2.6%と、市場予想の同▲2.3%を下回り、1-10月の同▲1.7%から減速した。不動産開発投資だけでなくインフラ投資など広範囲に減速した。「反内巻き」政策による過剰投資の抑制だけでなく、11月には不動産市場がさらに悪化した上に、地方政府のインフラ執行が間に合わなかったとみられる。

ハイテクが製造業をけん引

12月の製造業・購買担当者景気指数（PMI）は50.1と、**市場予想の49.2を大幅に上回り**、**50超え**となった。セクター別にみると、**ハイテクが11月の50.1から12月には52.5へ大幅に上昇しており**、**製造業PMIをけん引**したとみられる。党・政府は12月10～11日の中央経済工作会議で、質の高い経済発展を目指す方針を再確認しており、**AIを中心にハイテクは高付加価値を通じて実質GDP成長率をある程度確保する方針**を続けるだろう。一方、過剰設備・過剰生産は解決が困難な状況下で、需要不足が続いているため、製造業のデフレ化圧力は続いている。

建設が持ち直し

12月の非製造業PMIは市場予想を上回り、**50.2と50超え**となった。建設業PMIが52.8へ急回復したためである。①南部の天候が良好、②新旧暦の正月を前にした季節性、③地方政府の予算前倒しによるインフラ投資の下支え、④低所得者向け住宅の建設などが建設業PMIを押し上げた。**③は1-12月の固定資産投資でインフラ投資が持ち直した可能性を示唆**している。一方、家計部門のバランスシート調整による需要不足を背景に、サービス業PMIは49.7と2カ月連続で50割れとなった。

情報提供資料

インド <金融市場動向>

SENSEX指数

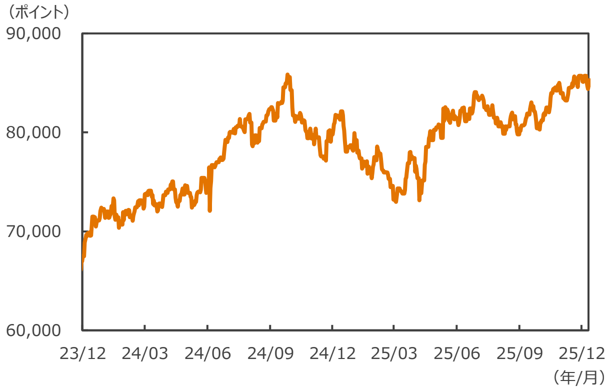

（注）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート

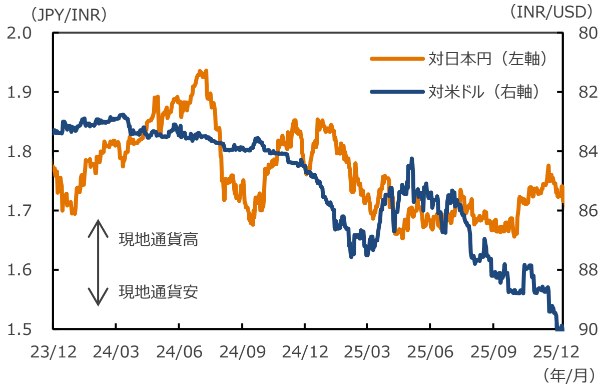

（注1）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（注2）対米ドルは逆目盛。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り

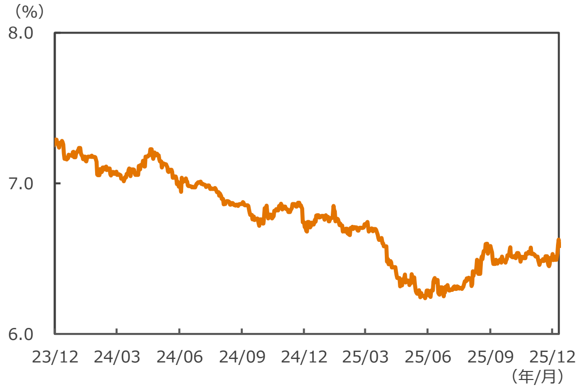

（注）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は高値圏で推移、ルピーはレンジ内安定へ、金利はもみ合い

【株式市場】

インドルピー安の影響はあるものの高値圏で推移

インドルピーが対米ドルで史上最安値を更新するなど軟調に推移する中、株式市場は下落。短期的には、引き続き米国との貿易協議を巡る不透明感が残るものの、中長期的には引き続きアジア域内において相対的に**安定的な経済成長が期待される**ことや、**底堅い企業業績が見込める**ことなどから、インド株式は比較的安定した値動きが予想される。

【通貨】

ルピーはレンジ内安定へ

2025年12月中旬まで、利下げ観測や貿易赤字などの材料を手掛かりにルピーの対米ドルレートは下落したが、その後、持ち直し、安定しつつある。1-3月期には金輸入量が季節性により前期より減少しやすく、**貿易赤字が縮小しやすい**上に、準備銀行のマルホトラ総裁は、米国による追加的な50%関税引き上げによる成長率押し下げ効果はせいぜい0.5ポイント程度と明言し、**利下げ観測は後退**した。**ルピーはレンジ内安定**を見込む。

【債券（国債）市場】

もみ合いの展開

長期金利はインフレ安定期待もあり低水準で推移後、25年8月中旬以降は政府による景気下支え策発表等を受け水準を切り上げ、**6.4-6.7%程度でレンジ内で推移**している。準備銀行は**6月までの3会合連続の利下げ実施**後、景気動向を見極めていたが、**インフレ率見通しが安定していることも踏まえ12月に追加利下げを実施**した。長期金利は利下げの可能性を事前に織り込む動きとなっていたため、12月は米金利の動き等にも連動し小幅に上昇した。今後については、インフレ率や景気動向を見極めつつ、**もみ合い基調が継続する展開**を予想する。

インド ＜マクロ経済動向・政策＞

成長率は加速

（前年比）

	2024/25	2025/26
実質GDP	6.5	7.4
民間消費	7.2	7.0
政府消費	2.3	5.2
総固定資本形成	7.1	7.8
輸出	6.3	6.4
輸入	▲ 3.7	14.4
在庫投資	0.1	0.1
貴金属	0.0	▲ 0.2
誤差脱漏	▲ 2.5	2.3

（注）実質GDP～輸入は前年比（単位は%）、在庫投資～誤差脱漏は寄与度（単位は%ポイント）。
（出所）インド統計局のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

インフレ率は低位安定

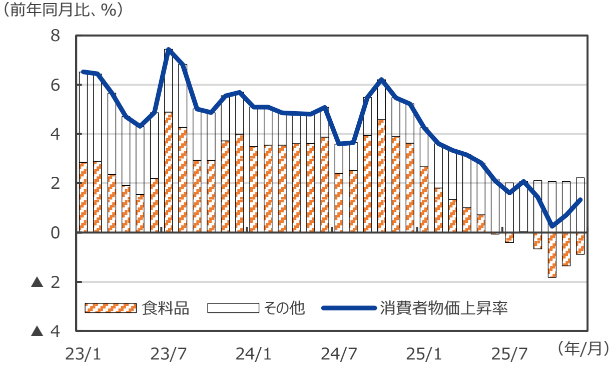

（注）データは2023年1月～2025年12月。
（出所）CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

準備銀行の予測

（前年比、%）

		25/26	26/27	25Q2	25Q3	25Q4	26Q1	26Q2
インフレ率	2025年12月	2.0	3.9	**2.7**	**1.7**	0.6	2.9	4.0
	2025年10月	2.6	NA	**2.7**	1.8	1.8	4.0	4.5
	2025年8月	3.1	NA	**2.7**	2.1	3.1	4.4	4.9
成長率	2025年12月	7.3	6.7	**7.8**	8.2	7.0	6.5	6.8
	2025年10月	6.8	NA	**7.8**	7.0	6.4	6.2	6.4
	2025年8月	6.5	NA	6.5	6.7	6.6	6.3	6.6

（注1）データは2025年4-6月期～2026年4-6月期。
（注2）四半期は暦年ベース。赤字の数値は実績値。
（出所）インド準備銀行のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ゴルディロックス続く

成長率は加速

インド統計局は1月7日に、2025/26年度の実質GDP成長率の一次推計値が前年比＋7.4%だったと公表した。**民間消費をはじめ内需項目は堅調に推移**した。一方、誤差脱漏の寄与度は＋2.3%ポイントと、前年度の▲2.5%ポイントの反動とも解釈できるものの、誤差脱漏を除いた成長率をみると、2025/26年度に鈍化したという解釈も可能であり、景気モメンタムが加速したのかという点に関して若干疑問が残る。補完的に、供給面から粗付加価値（GVA）成長率をみると、2024/25年度＋6.4%から2025/26年度には＋7.3%へ加速した。第二次産業も第三次産業も成長率は加速しており、**景気モメンタムが加速した**とみられる。

インフレ率は低位安定

12月の消費者物価は前年同月比＋1.3%と市場予想を下回り、11月の＋0.7%からやや加速したものの、インフレターゲットを引き続き大幅に下回った。食料品インフレがマイナスで推移しており、**家計部門の期待インフレ率を低位安定させている**とみる。12月の消費者物価を受けて、2月6日に発表される政策金利は0.25%ポイント引き下げられる確率が50%程度となっている。

追加利下げ余地は小さい

準備銀行は12月5日の決定会合で**政策金利を5.50%から5.25%へ引き下げることを全会一致で決定**した。その後、マルホトラ総裁は海外主要メディアによる独占インタビューで、米国による追加関税率50%引き上げによる実質GDP成長率への押し下げ効果はせいぜい0.5%ポイントと発言し、追加利下げ観測は後退した。今後、ベース効果によって、消費者物価上昇率は緩やかに加速するとみられる状況では、準備銀行は追加利下げに対して慎重な姿勢をとるだろう。

情報提供資料

ベトナム

VN指数

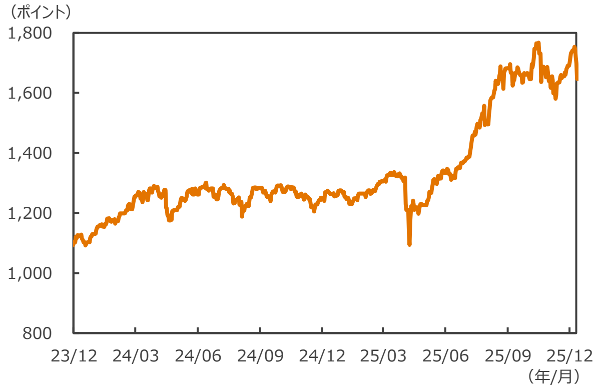

（注）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ベトナムドン

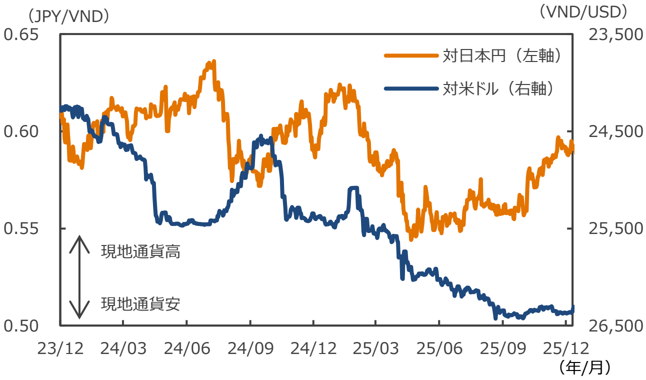

（注1）データは2023年12月1日～2025年12月31日。
（注2）対米ドルは逆目盛。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

実質GDP

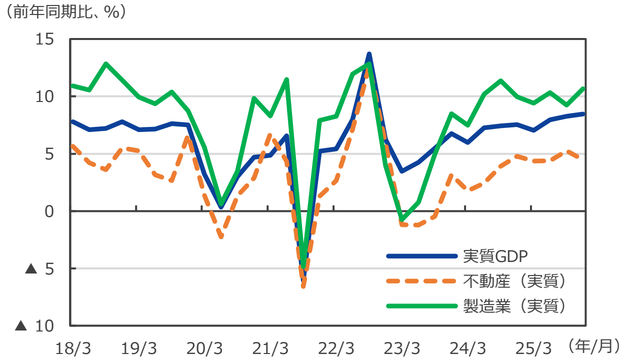

（注）データは2018年1-3月～2025年10-12月。
（出所）CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は底堅く推移、ドンはレンジ相場へ

【株式市場】

底堅く推移

11月に株式指数プロバイダーのFTSEラッセル社により**ベトナム株式市場の指数構成銘柄候補として紹介されたビングループなど**が引き続き堅調に推移したことなどから上昇。中長期的には**海外直接投資**、**政府による景気支援策**、**若い人口構成と所得増加の後押し**などが支援材料と言えよう。投資戦略としては、**政府の財政支出による恩恵が期待される業種**や、**消費者向け必需品関連銘柄**に注目。

【通貨】

ドンはレンジ相場へ

米国雇用の下振れ懸念を背景に**米ドル安リスクが浮上しており**、**この点はドン高要因**であろう。一方、ドンの市場レートは9月下旬以降、取引レンジ下限近辺で推移しており、中央銀行が外貨準備高を確保するためにドン買い介入を停止すれば、ドン安リスクが高まりやすいとみる。6月時点で外貨準備高は財サービス輸入の2.1カ月分となっており、国際的な基準の3カ月を下回っている。これら２つの要因の綱引きでドンはやや上下の振れが大きくなりやすいながらも、**レンジ相場で推移する**と見込む。

【マクロ経済動向】

成長率が加速

10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比＋8.5%と、**7-9月期の同＋8.3%から加速**し、2025年の成長率は＋8.0%と2024年の＋7.1%から加速した。政府は2026年の成長率目標を少なくとも＋10%と更に高く設定した。**銀行融資**、**財政政策の両面から景気支援を政府が続けることから**、**8%台の成長率は確保できるだろう**が、供給面の投入に限界があることから2桁の成長率は難しいとみられる。需要面でのインフレ圧力が強いことから、インフレ率は上振れしやすく、折に触れてドン安要因になりうることに留意したい。

情報提供資料

主要アジア各国・地域株価指数推移

中国、香港　現地通貨建て株価指数

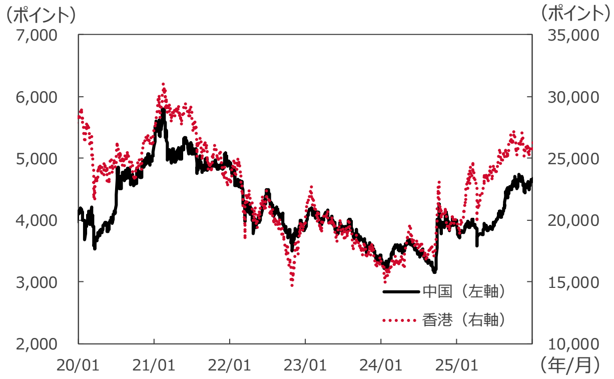

韓国、台湾　現地通貨建て株価指数

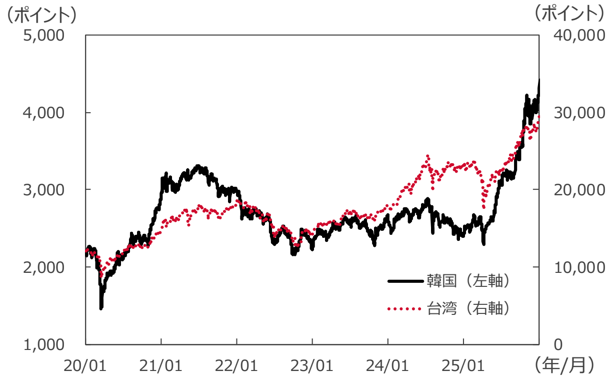

インドネシア、マレーシア 現地通貨建て株価指数

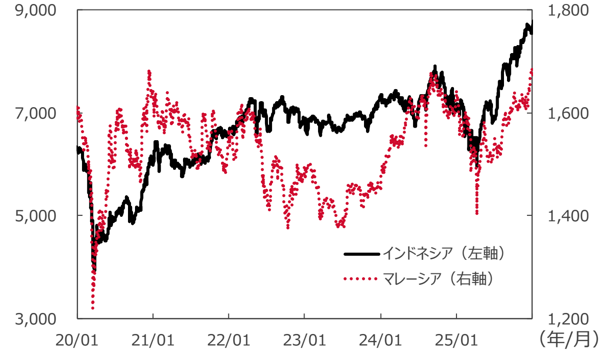

タイ、ベトナム 現地通貨建て株価指数

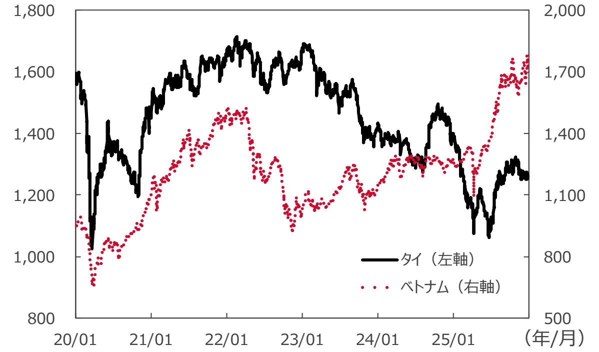

シンガポール、フィリピン 現地通貨建て株価指数

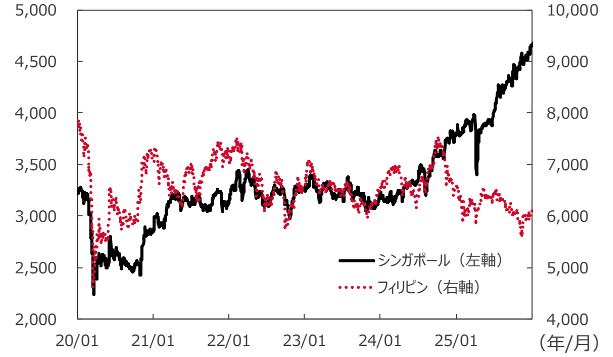

インド、オーストラリア 現地通貨建て株価指数

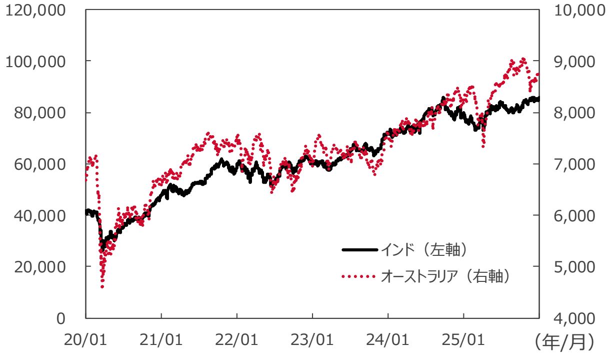

（注1）データは2020年1月1日～2025年12月31日。
（注2）各国の株価指数の名称はP11の参照ページに記載。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

情報提供資料

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

中国　10年国債利回り

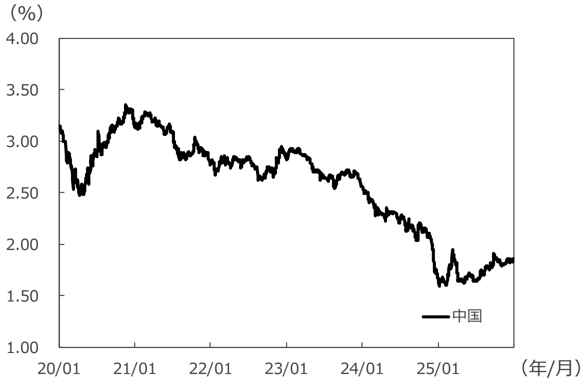

韓国、台湾　10年国債利回り

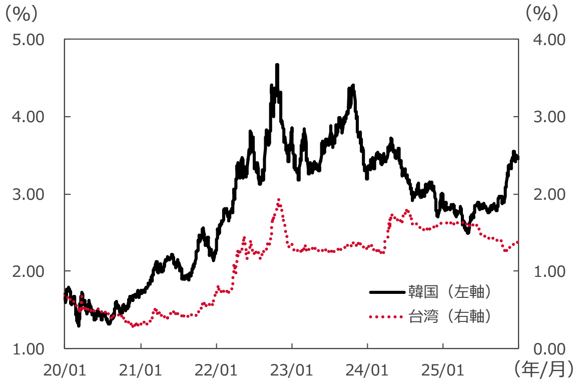

インドネシア、マレーシア 10年国債利回り

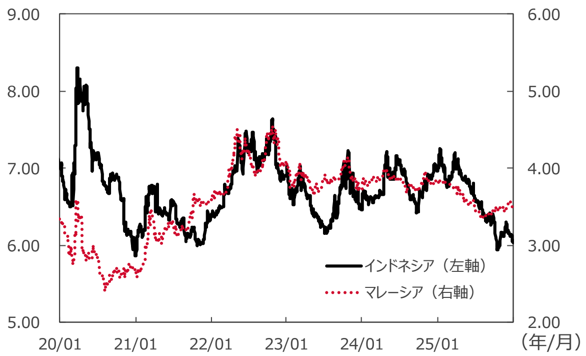

インド　10年国債利回り

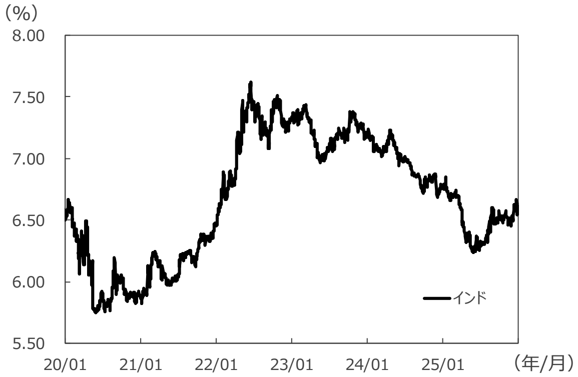

シンガポール、タイ 10年国債利回り

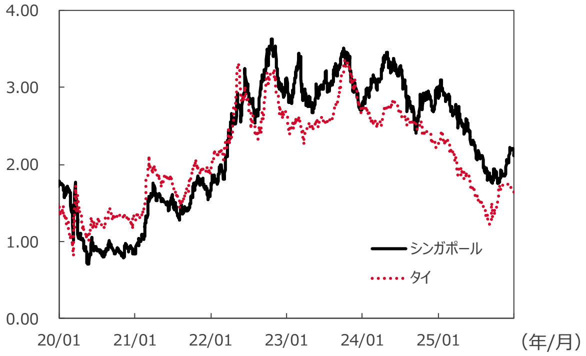

オーストラリア 10年国債利回り

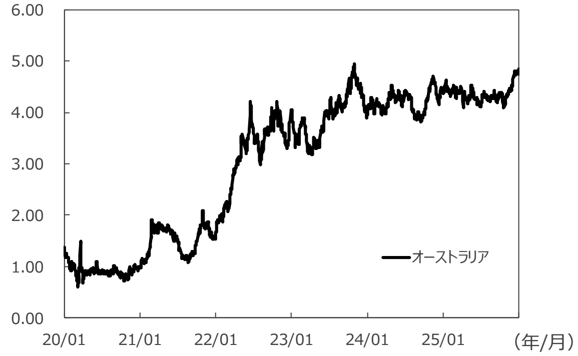

（注）データは2020年1月1日～2025年12月31日。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）

中国、香港　為替レート

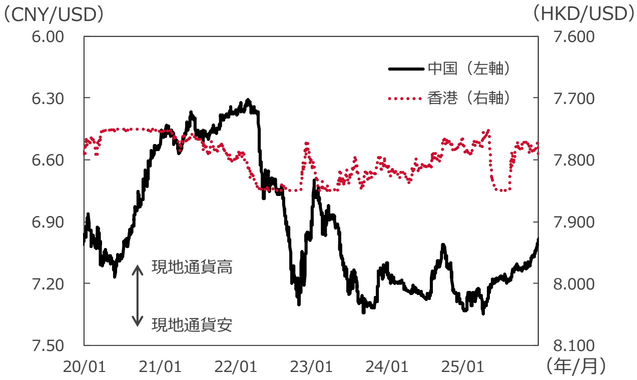

韓国、台湾　為替レート

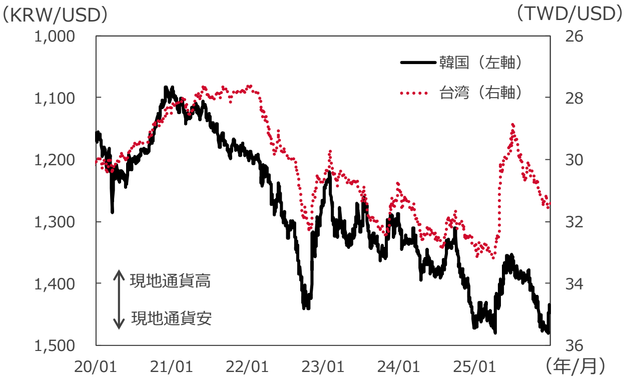

インドネシア、マレーシア 為替レート

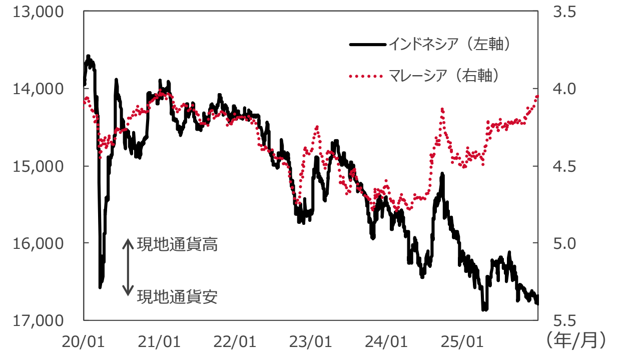

タイ、ベトナム 為替レート

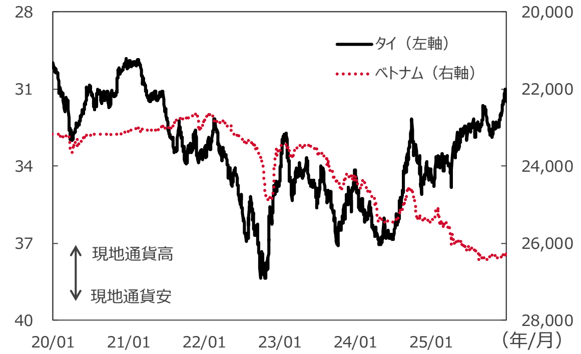

シンガポール、フィリピン 為替レート

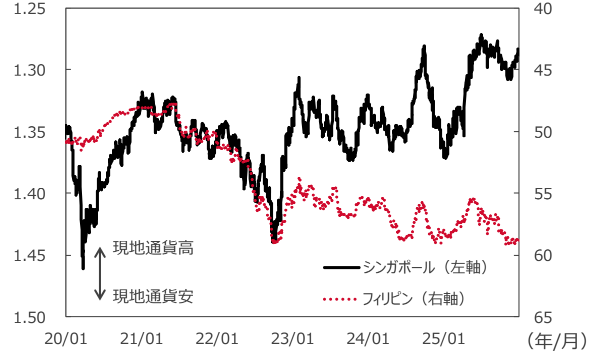

インド、オーストラリア 為替レート

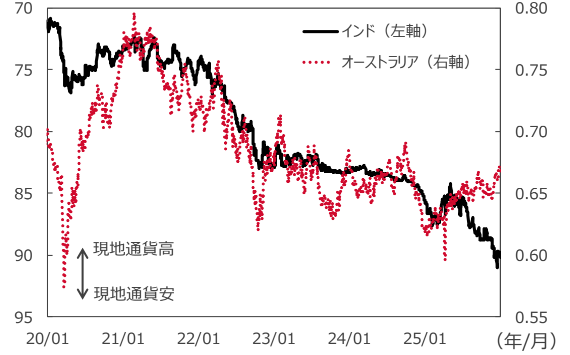

（注1）データは2020年1月1日～2025年12月31日。
（注2）逆目盛（オーストラリアを除く）。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成
※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

参照

■ P.1、P.8各国の株価指数の名称は下記の通り。
●中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
●台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
●マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
●シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
●インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。
１．誠実義務
２．業務管理体制の整備義務
専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置
３．名義貸しの禁止
自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
４．禁止行為
①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
５．格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
６．業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
７．事業報告書の提出義務
８．説明書類の縦覧義務
業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社　金融庁長官（格付）第２号
②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第５号
③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第７号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合
ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered）に掲載されております。

③フィッチの場合
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory）の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1．信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2．信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3．信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. **投資顧問報酬**

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率＊を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

＊上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. **その他の手数料等**

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

（1）受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

（2）投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用※等

（3）投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》 上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用･･･購入時手数料 上限3.85%（税込）
･･･換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
･･･信託財産留保額 上限0.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用･･･信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

◆その他費用･･･監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2025年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会